

使用	区分	1時間につき		備考	
		町内	町外		
アリーナ	・バレーボール ・バスケットボール ・バドミントン ・バウンドテニス(新) ※1コートにつき ・卓球 ※1台につき	一般	400	800	・原則2時間以内とする ・小・中学生単独での トレーニング機器の使用は禁止 ・多目的室、控室は原則1時間 単位とする
		小・中・高生	300	600	
	全面使用	一般	800	1,600	
		小・中・高生	600	1,200	
	1/2面使用	一般	400	800	
		小・中・高生	300	600	
	1/4面使用	一般	200	400	
		小・中・高生	100	200	
	トレーニング室	高校生以上	100	200	
		60歳以上	50		
ランニングコース	一般	50	100		
	高校生以下	無料	無料		
多目的室	一般・小・中・高生	700	1,000	※空調設備 1時間 700円	
控室 3,4(1部屋)	一般・小・中・高生	500	750	※空調設備 1時間 500円	
テニスコート	一般・小・中・高生	300	600		
ゲートボール場(1コート)	一般・小・中・高生	300	600		

備考

- 1 使用時間には、準備及び原状回復に要する時間を含む。
- 2 使用時間が1時間に満たないときは、1時間とみなす。
- 3 アマチュアスポーツ以外で入場料を徴収するが、営利を目的としないものについては、使用区分を「入場料を徴収しない場合」とする。
- 4 アマチュアスポーツ以外で入場料を徴収しないが、付随的に利益を得ることがある場合は、使用区分を「入場料を徴収する場合」とする。
- 5 準備リハーサルで使用する場合は上記の表及び前各項の基準金額の5割減額とする。
- 6 上記の表及び前各項の基準により難しい場合等の使用料については、この条例に定めるもののほか、町長が別に定める。

(単位:円)

使用区分	単位	館内	館外
物品販売	1店1日につき	3,000	5,000

備考

- 1 物品販売面積は、1店につき3平方メートル以下とする。